

令和5年度全建賞 推薦調書  
**インフラ整備の事業又は施策の部(インフラの部)**

|               |  |
|---------------|--|
| ふりがな          | ごかせちょうやくばしんちょうしゃけんせつじぎょう   |
| 1. 事業(施策)の名称  | 五ヶ瀬町役場新庁舎建設事業  |
| 2. 事業(施策)実施期間 | 平成30年8月27日 ~ 令和5年5月31日   |
| 3. 事業費(工事費)   | 2, 247百万円  |
| 4. キーワード      | 地域資源の活用・自然エネルギーの活用・気軽に立ち寄れる公共空間  |
| 5. 事業概要       | 行政機能の集約化、バリアフリー化、耐震化、災害対応の拠点化等、庁舎としての必要な機能を再整備するとともに、まちにつながり人が集まる場、気軽に立ち寄れる公共空間の創出を目指した。地域資源を有効活用し、五ヶ瀬町が古来より育んできた「豊かな食文化・森林文化・循環型社会」を世界に向けて発信できる建築とした。 |

| 6. アピールする事業又は施策の「手段」と「秀でた成果」 |   |                          |
|------------------------------|---|--------------------------|
| ハード or ソフトの分類<br>:該当する方に○印   | ① ハード面 に秀でた事業   | ② ソフト面 に秀でた取組            |
| アピールする<br>1)「手段」             | (c) 既往技術の創意工夫、活用<br>( )<br>( )<br>( )                                   | ( )<br>( )<br>( )<br>( ) |
| アピールする<br>2)「秀でた成果」          | (c) 資源の循環によるコスト低減<br>(g) バリアフリー・ユニバーサルデザインの採用<br>(h) 自然通風および自然採光<br>( ) | ( )<br>( )<br>( )<br>( ) |

| 7. 特にアピールしたい点   |
|---|
| <p>森林社会・循環型社会のアイデアを発信するため町産杉材を積極的に活用した。公共空間の木材活用が林業の担い手への興味、林業の発展、豊かな森林維持保全、木材活用のさらなる発展につながる事が期待できる。外装の町産材ルーバーについては、町有林伐採時期に合わせた更新を想定しており、庁舎が「地域システム」の循環に組み込まれることを意図している。角度については日射熱取得と日射遮蔽の最適化プロセス(冬季日射量最大化、夏期の日射量最小化)により決定した。事務室にはタスクアンビエント照明、エコボイドによる自然通風と自然採光を取り入れ、快適な執務空間を実現した。</p> |

## 8. 事業を代表する写真及びキャプション



### 【防災庁舎の全景】

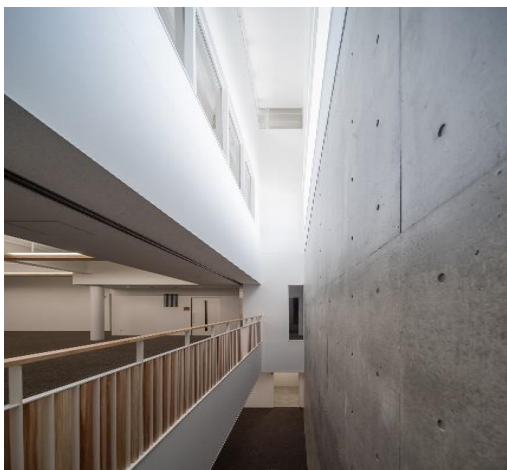
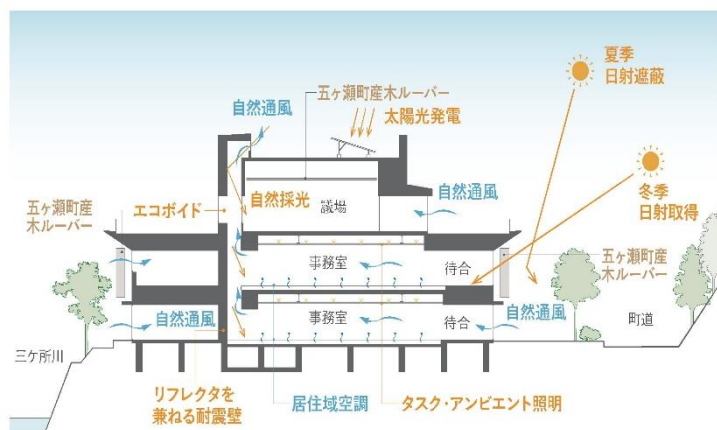
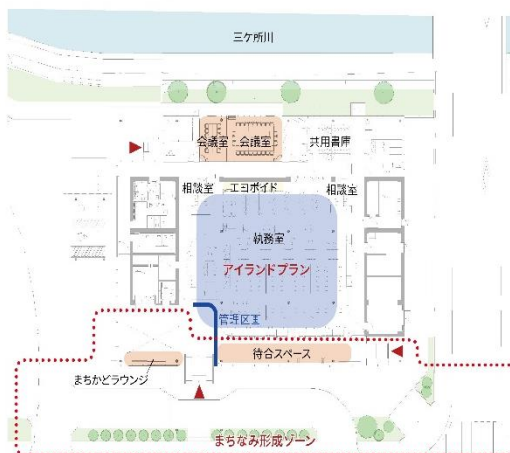
持続的に供給可能な町産材を活用した庁舎外観。

まちづくりの拠点として、夜間は“まちのあかり”となる。

## 9. 事業内容・添付資料

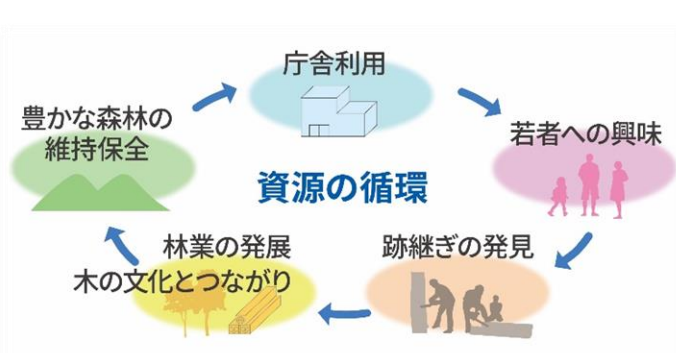
### 【まちにつながり人が集まる庁舎】

- ・水源、新鮮な空気、木々などの地域資源を活用した生活の営みは、町のアイデンティティそのものであり、これらの資源を有効に活かした。木材は町有林から提供され、適材適所に活用した。
- ・議場上部(3階)に排気口を設け『風の道』を形成し、効率的な換気システムを構築した。エコボイドにより自然通風、自然採光を実現し、環境負荷の低減、低炭素社会の実現を目指した。
- ・様々な災害も想定し、災害時にも機能を維持できる庁舎とし、隣接する公共施設との連携、支援等をスムーズに受け入れ可能な施設設計とした。
- ・来庁者駐車場は災害時には避難駐車場として利用可能な配置とし、町道沿いに町民利用施設を連続させることにより、町民交流を促す『まちなみ形成ゾーン』と位置付けた。



エコボイドからの自然採光で明るい執務室

## 9. 事業内容・添付資料



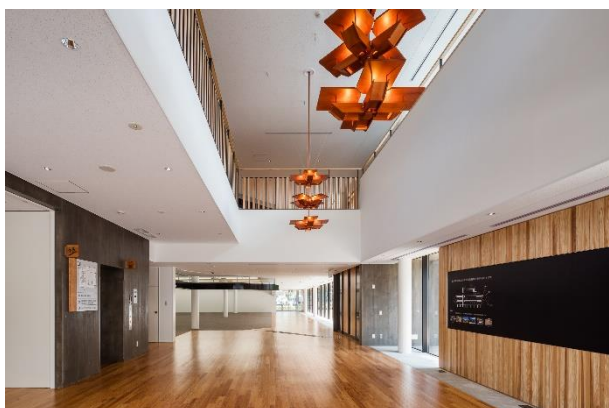
木製ルーバーは町有林の伐期にあわせて更新。【地域システム】の循環に組み込まれている。



木建具からの自然通風窓



ルーバー越しにも自然豊かな山並みや川が望める



インテリアにも木材を利用した町民スペース



壁、天井に町産材を利用した議場

規模構造：RC造一部S造 地上3階 ④建築面積：1,582.04㎡ ⑤延床面積：3,313.66㎡

## 9. 事業内容・添付資料

### 【まちなみ形成ゾーン】

新庁舎建設の基本構想策定時点において、幹線道路である町道赤谷中央線の道路改良も実施した。この町道沿いには多くの公共施設があったものの、歩道幅員は狭く、福祉施設や病院そして役場への往来に支障をきたす状況であり、通学路として利用する児童・生徒の安全も危惧されていた。

今回の改良により町民が頻繁に利用する施設が、整備された歩道で連続し、あわせて車道は2車線道路として整備を行った。町道赤谷中央線沿いの施設は車椅子での移動も容易となり、児童・生徒も安心して登下校が可能となり、庁舎建設のテーマの一つであった、『まちなみ形成ゾーン』の一助となった。

### 【各段階における工夫】

施工段階では、町、設計監理事務所、それぞれの施工会社が一堂に会する会議を月一回義務付けし、工程管理や安全対策をはじめ情報共有を行い、庁舎建設のテーマとの整合を図った。



改良前の利用状況



改良後の利用状況